



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年10月25日	
問い合わせ先	課名	福祉援護課
	電話	直通 803-1216 内線 5450・5451
担当者	職名・氏名	課長 阿部 課長補佐 山本

## 広 報 連 絡

<市長記者会見資料>

- 1 件 名 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について
- 2 趣 旨 国の物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付します。
- 3 給付額 1世帯あたり5万円
- 4 対象世帯
  - (1) 住民税非課税世帯
    - ・基準日(令和4年9月30日)において、岡山市に住民票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯
  - (2) 家計急変世帯
    - ・(1)以外で、申請時に岡山市に住民票があり、予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、令和4年1月以降の世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当水準以下となる世帯

※令和3年度・4年度住民税非課税世帯または家計急変世帯に対する臨時特別給付金の給付を既に受けられた世帯も支給要件を満たしている場合には対象となります。
- 5 申請期限 令和5年1月31日(火)

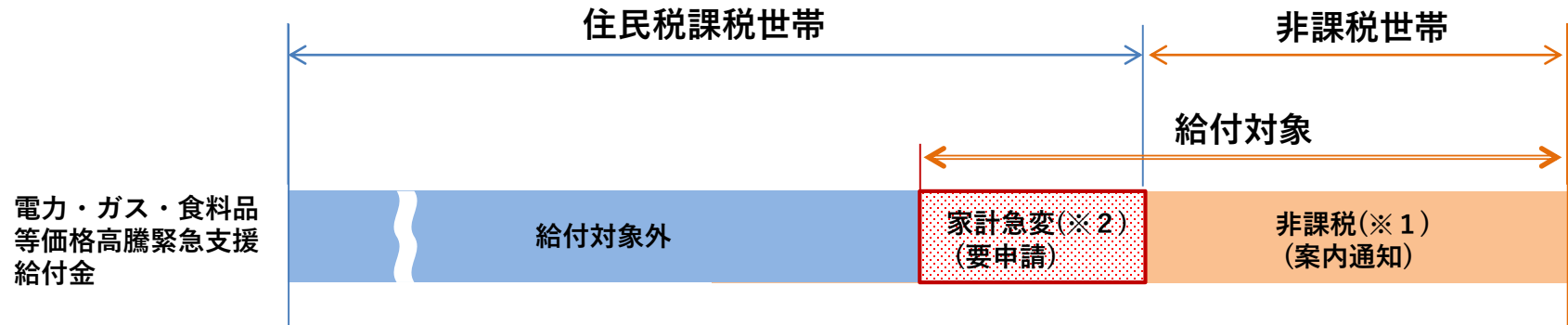
(裏面あり)

- 6 今後の予定
- (1) 住民税非課税世帯(原則申請不要)
- ・給付対象となる約9万5千世帯へ、10月31日(月)から案内通知を順次発送(※)
  - ・口座情報等の必要書類を返送いただいた世帯から、11月21日(月)から順次給付
- ※令和4年1月2日以降に岡山市へ転入した者を含む世帯等は、11月下旬に案内通知を順次発送
- (2) 家計急変世帯(要申請)
- ・申請書類を特設窓口で受け取りまたは市ウェブサイトからダウンロード
  - ・申請書類を郵送または特設窓口へ提出(11月1日(火)から受付開始)
  - ・書類審査後、順次給付
- 7 特設窓口
- (1) 岡山市保健福祉会館1階(岡山市北区鹿田町一丁目)
- 期 間：令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
- 時 間：8時30分～17時15分(土・日曜、祝日及び年末年始を除く)
- (2) 中・東・南区役所内
- 期 間：令和4年11月1日(火)～11月30日(水)
- 時 間：8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)
- 8 コールセンター
- ・電話番号：0120-050-392(フリーダイヤル)
  - ・開設期間：令和4年10月25日(火)～令和5年1月31日(火)
  - ・受付時間：8時30分～17時(土・日曜、祝日及び年末年始を除く)
- 9 その他
- 詳しくは、岡山市ウェブサイトをご覧ください。
- ・<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000041442.html>



## 対象世帯

## 令和4年度住民税 課税状況



- (※1) 令和4年度住民税非課税世帯(世帯全員の「住民税均等割が非課税」の世帯)→10月31日より案内通知発送  
 ※うち令和4年1月2日以降に本市へ転入された方を含む世帯の場合 →11月下旬より案内通知発送
- (※2) 予期せず令和4年1月～12月に家計が急変した世帯(要申請)

## 給付概要

- ・ 給付額 1世帯あたり5万円
- ・ 手続き 【非課税】 令和4年10月31日(月)から、約9万5千世帯(※1)へ案内通知を順次発送  
 【家計急変】 令和4年11月1日(火)から、申請受付(※2)
- ・ 申請期限 令和5年1月31日(火)
- ・ 特設窓口 (1) 岡山市保健福祉会館1階(岡山市北区鹿田町一丁目)  
 期間：令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)  
 8時30分～17時15分(土・日曜、祝日及び年末年始を除く)  
 (2) 中・東・南区役所内  
 期間：令和4年11月1日(火)～11月30日(水)  
 8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)
- ・ コールセンター 電話番号：0120-050-392(フリーダイヤル)  
 開設期間：令和4年10月25日(火)～令和5年1月31日(火)  
 受付時間：8時30分～17時(土・日曜、祝日及び年末年始を除く)

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。



詳細はこちら

## 給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

## 支給対象と申請の有無

### 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

#### 住民税非課税世帯

世帯全員の令和4年度  
**「住民税均等割が非課税」**  
の世帯

#### 家計急変世帯

令和4年1月～12月の収入が  
減少し **「住民税非課税相当」**  
の収入となった世帯

岡山市から確認書が届きます

**（要返送）**

※一部申請が必要な場合があります  
令和4年9月30日時点で岡山市へ住民登録  
されている世帯が対象です。

申請期限：令和5年1月31日(火)

詳しくは裏面「I」へ

**申請が必要です**

申請時点で岡山市に住民登録があり、  
「住民税非課税世帯」の給付金を世帯全員が  
受給されていない世帯が対象です。

申請期限：令和5年1月31日(火)

詳しくは裏面「II」へ

### お問い合わせ先

岡山市価格高騰給付金コールセンター

**0120-050-392**

【受付時間】 8：30～17：00（土・日曜、祝日及び年末年始を除く）

【担当】

岡山市役所価格高騰給付金事務局  
〒700-8544  
岡山市北区大供一丁目1番1号



# 給付金の支給手続き

## I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 基準日(令和4年9月30日)時点で岡山市に住民登録があり、対象となる世帯には給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 世帯の中に、令和4年1月2日から9月30日までに市外から転入した方がいる場合は、11月下旬から順次、確認書が届きます。
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、**返送してください**。

### 【確認内容】

- ① 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ② 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



※対象世帯と思われる世帯で確認書が届かない場合などは、岡山市価格高騰給付金コールセンター（0120-050-392）までお問い合わせください。

## II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに特設窓口※へ提出、または事務局へ郵送してください。
- 定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等の減少は対象外になります。

※特設窓口：岡山市保健福祉会館1階（北区鹿田町一丁目）、中・東・南区役所内  
期間 令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)  
※中・東・南区役所は、令和4年11月1日(火)～30日(水)  
時間 8:30～17:15（土・日曜、祝日及び年末年始除く）



添付書類 収入見込額申立書、収入などが分かる書類、住民票の写し（世帯全員続柄入り）、本人確認書類の写し、振込先口座の写し など

### 【住民税非課税相当となる収入、所得額の目安（給与収入の場合）】

扶養親族等の数	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
0人	100.0万円以下	45.0万円以下
1人	156.0万円以下	101.0万円以下
2人	206.0万円未満	136.0万円以下
3人	256.0万円未満	171.0万円以下
4人	306.0万円未満	206.0万円以下
障害者、ひとり親 寡婦、未成年の場合	204.4万円未満	135.0万円以下

！ 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合や、既に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（住民税非課税世帯）を受給しているのに意図的に申請した場合は、**不正受給（詐欺罪）**に問われる場合がありますので、ご注意ください。